（別表１）

特例措置の活用に関する事項

申請者等の氏名又は名称：

注１　法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載すること。

２　申請者、関連措置実施者ごとに作成すること。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 活用する特例措置の内容 | | チェック | 添付が必要な別表 |
| 日本政策金融公庫等の資金の  貸付資格の認定を必要とする場合 | 農業改良資金 | □ | 別表２、別表４ |
| 林業・木材産業改善資金 | □ | 別表２、  都道府県指定の認定申請書等 |
| 沿岸漁業改善資金 | □ | 別表２、  都道府県指定の認定申請書等 |
| 畜産経営環境調和推進資金  （処理高度化施設整備の場合） | □ | 別表２、別表５－１ |
| 畜産経営環境調和推進資金  （共同利用施設整備の場合） | □ | 別表２、別表５－２ |
| 食品流通改善資金 | □ | 別表２、別表６ |
| 農地を農地以外のものにする場合 | | □ | 別表３、別表７－１ |
| 農地又は採草放牧地について所有権又は  使用及び収益を目的とする権利を取得する場合 | | □ | 別表３、別表７－２ |
| 集約酪農地域の区域内で施設を整備する場合 | | □ | 別表３ |
| 補助金等交付財産の目的外使用をする場合 | | □ | 別表８ |
| みどり投資促進税制を活用し設備等を導入する場合 | | □ | 別表２ |

注１　活用を予定している特例措置にチェックすること。

２　チェックした特例措置について、該当する「添付が必要な別表」に必要事項を記載して添付すること。

３　「林業・木材産業改善資金」及び「沿岸漁業改善資金」の特例を必要とする場合は、それぞれ各都道府県が定める貸付資格認定申請書（融資期間から貸付けを受ける場合は、借入申込書）を添付すること。

４　「畜産経営環境調和推進資金」の特例を必要とする場合は、あわせて整備を図る設備等の所在地（予定所在地）が分かる図面等の資料を添付すること。

５　施設を整備する場合には、必要事項を別表３に記載の上、これを添付すること。